令和3年11月18日

各務原市内 介護保険サービス事業所等 各位

いつもお世話になっております。

各務原市 介護保険課 施設指導係の森と申します。

日頃より市介護保険行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。 標記の件につきまして、厚生労働省より供給されました令和3年9月・10月 分のマスクの配布を行います。

〇配布するマスクの枚数

1サービス事業所あたり200枚(1箱50枚入り×4箱)

〇配布対象事業所

県指定介護保険事業所・施設、市指定介護保険事業所・施設(基準該当含む)、 養護老人ホーム、軽費老人ホーム、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅

○配布日時及び場所

令和3年11月19日(金)から12月10日(金)までの間 午前8時30分~12時、午後1時~午後5時15分(土・日曜日・祝日を 除く)

各務原市役所 本庁舎2階 介護保険課 施設指導係窓口 ※地域包括支援センターと養護老人ホーム分については、高齢福祉課にて配布します。

○駐車場について

現在、旧庁舎の解体に伴い、市役所来庁者駐車場がご利用いただけません。大変お手数をおかけいたしますが、市民公園東側駐車場のご利用をお願いいたします(3時間は無料です)。なお、駐車場からはシャトルワゴンが巡回しておりますので、ご利用ください。

ただし、運搬台車を使用される事業所・法人につきましては、事前に来庁日時を下記担当までご連絡いただけますと、市役所北側搬入車両用駐車場をご案内させていただきます。

その際は、午後の方が比較的スムーズに駐車していただけるかと思います。

〇注意事項

- ・3密を避けるため、可能な限り、グループまとめて一括での受け取りにご協力ください。
 - ・配布数量が多いため、持ち帰り袋をご持参いただくようお願いします。
- ・受取期間内に受け取られなかったマスクは、各務原市の非常用備蓄として 取り扱わせていただきます。

なお、次回のマスク配布は、令和3年12月に予定されています。 以上、ご確認の上、お越しいただきますようお願いいたします。

各務原市役所 健康福祉部 介護保険課 施設指導係 森 優華(もり ゆうか) TEL 058-383-2067(直通) FAX 058-383-6365

mail kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp
